

児童相談所開設に向けたロードマップ

項目		28年度		29年度(改正法施行・1年目)				30年度(2年目)				31年度(3年目)				32年度(4年目)				33年度(5年目)				34年度(6年目以降)			
		10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月
一時保護所整備	単独設置(一部改修)	庁内調整		他自治体との広域連携を前提に、単独設置で調整中。児童相談所開設当初は共同設置への参加を含め検討する。																							
	単独設置(新築、全面改修)	庁内調整																									
施設整備	一部改修(区有)	庁内調整		基本設計・実施設計								改修工事				開設				ただし、開設時期については、特別区間の連携を考慮し、複数区での同時開設を目指すことから、状況に応じて調整する。							
予算・議会	予算			設計費(29・30年債務負担)								工事費(契約)															
	議会			児相移管に向けた児童相談体制の検討状況について、随時報告する。								議決(工事)				初度調弁 児童相談所設置条例・児童福祉審議会設置条例・予算議決											
人材確保	児童福祉司	SV			SV候補(係長級)を都へ派遣																						
		SV以外			児童福祉司資格認定(通信)講座受講				児童福祉司資格認定(通信)講座受講				児童福祉司資格認定(通信)講座受講				配置										
	児童心理司	SV							SV候補を都へ派遣								配置										
		SV以外			採用				採用				採用				採用・配置										
	医師											医師会と調整				配置											
	保健師															配置											
	弁護士											弁護士会等と調整				配置											
	事務															配置											
非常勤職員															公募・採用・研修				配置								
都職員											東京都と調整								派遣受入れ								
都への派遣研修	児童福祉司			研修派遣				研修派遣				研修派遣															
	児童心理司							研修派遣				研修派遣															
	児童指導員・保育士							研修派遣				研修派遣															
	所長																										
関係施設の拡充及び関係団体の協議・調整	児童福祉施設等											入所手順の確認・施設入所児童の把握・施設入所児の引継ぎ															
	里親会(東京養育家庭の会)・養育家庭			児相一時保護所設置の説明				構成予定者、運営のあり方の再検討				研修等の事業委託・支所の調整、養育家庭委託児童の把握・引継ぎ事業委託															
	要対協											開催方法や頻度などの決定、実施準備															
児童福祉審議会											審議会委員の選定、専門部会設置の検討				開催方法や頻度など審議会・専門部会の運営の決定、実施準備												
区内部の検討	開設準備室																										
	子家センのあり方を含めた児童相談体制			児相設置市が処理する事務を含め、児童相談所や子家セン、各関係機関、関係所管課などを含めた児童相談体制の検討																							
	児相設置市が処理する事務			関係所管課との調整				組織・人員配置について検討				事務の実施に向けての準備															
引継ぎ関係	ケース移管							引継ぎ事項の検討				引継ぎ方法などの調整				研修と並行してケース引継ぎ											
	事務移管							引継ぎ事項の検討				引継ぎ方法などの調整				事務引継ぎ											
	関係書類											事務移管の覚書締結・措置台帳等整理				引継ぎ											
その他	相談システムの構築			システム構築のため都との協議、移行に向けた準備								データ移行															
	区民への周知			区民へ児相一時保護所設置の説明 施設建設に際し地域住民へ説明								保護者への説明・広報・リーフレット配布															